

令和３年度４月分

その他

件 名	窓口の利用時間について
内 容	今まで平日に書類の手続きをしていましたが、土日休みとなり、平日の開庁時間に市役所に行くことは不可能です。 住民票の発行等コンビニエンスストアで手続き出来るものもありますが、自立支援の申請をしており、保険証や病院の変更、更新の手続きが必要です。 是非窓口時間の延長と土曜日の開庁をお願い申し上げます。せめて隔週で土曜日を開庁していただけると大変ありがたいです。
回 答	市長への手紙をいただきありがとうございます。 また、日頃より市政への御理解、御協力を賜りありがとうございます。 お寄せいただきました市長への手紙について回答させていただきます。 市では、市内の出張所において、土曜日又は日曜日（年末年始・祝日等を除く）に住民票の写しなど一部の証明書を発行しているほか、マイナンバーカードをお持ちの方を対象に、コンビニエンスストアでも住民票の写し及び印鑑登録証明書が取得できるようにしています。 また、各種手続きにつきましては、住民健（検）診の申込み、人間ドック等助成金の申請、市営駅前駐輪場の定期利用申請などを電子申請により受付けているほか、郵送で申請を受付けている手続きもあります。 自立支援医療（精神通院）の保険証・病院変更や更新の手続きにつきましても、来庁していただくことが難しい場合は、障害福祉課（電話：０４７－４９７－３４８３（直通）、Ｅメール：syougai-fukushi@city.shiroi.chiba.jp）において、郵送による申請をお受けしています。 現在、開庁時間の延長及び土曜日の開庁については検討しておりませんが、電子申請ができる手続きを増やしていくことなどにより、引き続き、利便性の向上に努めてまいりますので、御理解くださいますようお願いいたします。 （関係課：総務課）